

会 議 録

会議の名称	第1回上尾市健康づくり推進協議会	
開催日時	令和8年7月30日(木) 13時45分～14時30分	
開催場所	健康保健センター 2階 会議室	
議長(委員長・会長)氏名	議長代理 松木次長	
出席者(委員)氏名	荒川昌佑委員、石井大輔委員、山内和子委員、柳瀬義弘委員、眞橋得郎委員、中村悦子委員、菊地順子委員、川村牧子委員、堀みき委員、石井裕幸委員、田中陽子委員	
欠席者(委員)氏名	今村恵一郎委員、矢部政彦委員、吉武文子委員、柴田亜希委員	
事務局(庶務担当)	田中健康福祉部長、松木健康福祉部次長、小川健康増進課長、栗原主幹、柳下副主幹、上山副主幹、小西副主幹	
会議事項	1 議 題	2 会 議 結 果
	(1) 健康保健センター事業について	(1) 質疑なし、了承
議事の経過	別紙のとおり(傍聴人 0名)	
会議資料	別紙のとおり	
議事のでん末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。 令和8年 月 日 議長(委員長・会長)の署名 _____ 議長に代わる者の署名 _____ 荒川 昌佑 (議長が欠けたときのみ)		

議 事 の 経 過

発 言 者	議題・発言内容・決定事項
司会	・ 議事の録音について録音することの説明 ・ 資料確認 (事前配布：次第、保健センター年報、 当日配布：名簿、保健センター年報の一部修正したもの、 健康増進計画・食育推進計画（冊子）、概要版、計画に関する資料 1-1・1-2、健康づくり推進協議会条例) ・ 出席者確認 → 11名の委員の出席。過半数を超えているので、本協会条例第6条第2項の規定により、会議は成立。
司会	健康づくり推進協議会条例第5条第1項では、協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定めるとある。 同条第2項に会長は会議を総理し、協議会を代表する、同じく第3項に副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理するとある。 会長及び副会長の互選について、いかがか。
菊地委員	事務局案はあるか。
事務局	事務局案との発言をいただいた。 事務局案としては、本協議会が所掌する事務として、法に基づく健康増進計画および食育推進計画の策定等に関することとされていることから、これまで同様に、会長には医師会の今村 恵一郎様を、副会長には上尾市食生活改善推進員協議会の吉武 文子様をお願いしたいと考えている。 なお、本日、お二方とも欠席だが、事前に了承いただいている。いかがか。
委員	異議なし ー承認ー
司会	続いて、議事に入るが、議事の進行は、本協議会条例第6条第1項の規定により、会長が議長をつとめることとなっているが、会長並びに会長の職務代理となる副会長ともに欠席となっている。 本日の議事は、いずれも報告案件であることから、議事進行は、事務局の松木次長としたいが、いかがか。
委員	異議なし ー承認ー
松木次長	これより司会進行を務める。 会議では議事の正確性を証するため、議長となる会長が署名した議事録を作成している。本日、議長が不在となるため、委員の中から議長に代わる議事録署名人について、名簿順1番の荒川委員を指名する。 荒川委員には後日、事務局より会議録を送付するため、署名をお願いします。

事務局	「審議会等の会議の公開に関する指針」の説明。個人情報等を扱わないので、本日の会議も公開とさせていただきたい。
松木次長	個人情報等を扱わないので、原則公開でいいか。→ 委員了承。 事務局に傍聴人がいるか確認。
事務局	傍聴人なし。
松木次長	第1回目の会議であることから、本協議会が所掌する計画も含めて事務局より説明をお願いする。
事務局	「第3次上尾市健康増進計画・食育推進計画」について説明（配布資料：概要版参照） この計画は、健康増進法及び食育基本法に基づき、国の「健康日本21（第三次）」や「第4次食育推進基本計画」、埼玉県の「第8次埼玉県地域保健医療計画」の考え方を踏まえ、本市の実情を反映して策定している。 計画期間は令和7年度から令和12年度までの6年間、市民一人ひとりが健康でいきいきと暮らし続けられるまちづくりを目指す。市ではこれまでも計画に基づき健康づくりを推進してきたが、社会環境の変化や高齢化の進展、デジタル技術の発達などを踏まえ、新たな計画として策定した。 「現状と課題」では、全国の令和元年のデータより、平均寿命は男性81.4歳、女性87.5歳である一方、健康寿命は男性72.7歳、女性75.4歳、平均寿命と健康寿命の差は、健康上の課題を抱えながら生活する期間で、男性で約8.7年、女性で約12.1年ある。 本計画では、この差をできるだけ縮め、健康で自立した生活を長く続けられることを目指し、「健康寿命の延伸」を共通目標に掲げている。 健康増進計画の基本理念は、「すべての市民が健康でいきいきと暮らすことができるまち あげお」で、実現に向けて、5つの基本方針を定めている。 1 「生活習慣の改善」栄養バランスの良い食事、適度な運動、十分な休養、禁煙・適正飲酒、歯と口の健康づくりなどを推進し、健康的な生活習慣の定着を目指す。 2 「疾病予防・重症化予防」がん検診や健康診査の受診促進、生活習慣病対策などに取り組む。 3 「生活機能の維持・向上」フレイル予防や骨粗しょう症対策などを推進し、高齢になっても元気に暮らせるよう支援する。 4 「社会とのつながり・こころの健康の維持向上」相談しやすい環境づくりや地域とのつながりを大切にし、孤立を防ぐ取組を進める。 5 「ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり」子どもから高齢者まで、それぞれのライフステージに応じた健康づくりを推進する。 食育推進計画の基本理念は、「楽しく豊かな食と健康な食生活を学び、未来の食と身体をはぐくみます」である。

食育基本法においても、生涯にわたり健全な食生活を実践することの重要性が示されており、すべての世代に関わる、生涯を通じた健康づくりの基礎となるものである。

食育については、3つの基本方針を掲げている。

- 1 「若い世代を中心とした食育の推進」子どもや若い世代に対し、望ましい食習慣の定着を図る。
- 2 「健康長寿につながる食育の推進」健康的な食生活を通じて、生活習慣病予防や健康寿命の延伸を目指す。
- 3 「3つの『わ』の食育の推進」人との「和」、食の「輪」、地域との「環」といったつながりを大切に、家庭や地域で食育活動を進める。

健康増進と食育を一体的に進め、健康寿命の延伸を図り、誰もが健康でいきいきと暮らせる上尾市の実現を目指していく計画としている。

今回の計画の特徴として、デジタル技術の活用がある。令和6年7月から健康アプリ「あげお健康+（ぷらす）」を導入し、歩数の増加や健康づくり事業への参加を促すことで、楽しみながら継続的に健康づくりに取り組める環境づくりを進めている。

さらに、健康相談や食育においても、オンラインや動画配信など多様な手法を取り入れ、より多くの市民の皆さまが参加しやすい環境の整備を進めていく。

続いて、本計画の推進状況についてご説明。（配布資料：第3次上尾市健康増進計画・食育推進計画 各課の施策への取組み結果参照）

本計画を推進するため、全庁的に様々な取組を実施しており、基本方針ごとに各課の事業を分類したうえで、毎年度評価を行っている。

評価結果は、市長、副市長及び関係部長で構成する「上尾市健康増進施策推進会議」、また健康福祉部次長を幹事長とし、関係所属の次長で構成する「上尾市健康増進施策推進幹事会」に報告している。

配布資料は基本方針ごとに分類し、令和7年度に実施した各課の取組結果をまとめたものである。

評価基準は、4段階としている。

全体で170の取組があり、そのうちA・B評価を合わせると167事業、令和7年度の取組状況は概ね良好な結果となっている。

C評価となった3項目は、事業の必要性の低下ではなく、市民や団体からの要望件数の減少や、物価・人件費の高騰による実施規模の見直しなどが要因となったもの。

市全体として様々な取組を実施しているが、短期間で、または直接的に、成果として現れるものばかりではない。継続的に実施していくことが、健康寿命の延伸につながるものと考え、関係機関と連携しながら各事業を推進していく。

事務局

健康保健センター事業について、説明（配布資料：令和7年度健康保健センター年報参照）

事業の実績報告として、主なものを説明する。

	予防接種については、5種混合ワクチンが令和6年度開始となったことから、そのワクチンに含まれるヒブワクチン接種数の減少、HPVについてはR6年度がキャッチアップ接種の最終年で駆け込み接種があり多かった。昨年度より带状疱疹のワクチン接種が開始、4,481人が接種している。 各種検（健）診では、胃がん健診（個別 内視鏡検査）、子宮がんの検診の受診率が増加。胃がん（内視鏡検査）と子宮がんと乳がんについては、2年に1度の受診となっているため、その部分を加味して受診率を計算している。個別の肺がん検診の受診数は年々増加傾向である。 健康増進事業は、国の健康づくりに基づき健康教育や健康相談を実施しており、「あげお健康+（プラス）事業」は、昨年度末で15,382人の登録者数、大きく増加している。 精神保健・自殺予防対策の事業では、精神保健福祉に関する相談数が増加傾向にある。自殺予防事業の相談事業としては、令和7年度よりオンラインカウンセリングを開始している。事前予約の上、夜間・休日にオンラインで心理士と面接相談できるもので、5件の実績があった。普及啓発として情報発信のため、モニターやメッセージボードの活用、ポスター掲示、小・中学生には相談先を案内する啓発カードを配布している。 団体育成事業は、食を通じて健康づくりを行う住民主体の団体である食生活改善推進員の活動を栄養士が支援している。 昨年度から「アピアランスケア用品購入助成事業」を開始し、60名助成しているが、内容はウィックが多い。 今年度の事業実施計画で、令和7年度からの変更として3点ある。 1 予防接種（令和8年度からRSウイルス母子免疫ワクチンが開始） 2 成人歯科健康診査（30・40歳の対象に20歳の市民が追加） 3 精神保健事業（ピアサロンを家族教室として学びと交流の場に見直し）
松木次長	事務局から説明があったが、委員から意見や質問はあるか。→なし 次に「その他」として事務局より、健康アプリ事業「あげお健康ぷらす」の実施状況等について、説明をお願いする。
事務局	あげお健康プラスは、スポーツ健康都市推進事業の中で取り組んでいるが、現状報告、今年度の事業展開について説明する。 令和4年度に「上尾市スポーツ健康都市宣言」を行い、令和5年度には「スポーツ健康都市推進会議」を発足、令和6年度から、スポーツ健康都市宣言推進事業の核となる本市独自の健康ポイントアプリ「あげお健康+（ぷらす）」事業を5か年計画として展開しており、3年目となった。 令和7年度登録者の目標数を15,000人とし、年度末には、15,382人と目

	標を達成している。 令和7年度の平均歩数は6,846歩、事業を開始した一昨年は6,983歩と減少した結果となった。初年度の参加者に比べて、健康意識があまり高くない市民も多く参加しており全体の平均歩数は減少したとみている。 計測して参加している人の平均歩数は増加、BMIは改善している。事業の満足度は92.1%と高い。令和7年度はキャンペーンを毎月実施、出張サポートも121回行っている。 令和8年度も飽きの来ないキャンペーンを企画していきたい。新たな取り組みとして応募対象者を19歳から18歳に拡大、がん検診等でのポイント付与を行っている。6月からは、健診データと生活習慣のアンケートの回答により、AIが将来の健康リスクを予測するという機能、分析結果に基づき、個別の生活習慣改善プランを提案し、このプランを実践することで、生活習慣の改善、習慣化が期待できる機能をバージョンアップしてスタートさせている。
松木次長	事務局から説明があったが、委員から意見や質問はあるか。 事務局から他にあるか。→なし 本日予定されている議事等は、すべて終了した。進行を司会にお返しする。
司会	令和8年度 第1回健康づくり推進協議会を終了とする。